小値賀町　　☎０９５９-５６-３１１１

安全方針	当町は、「安全なくして経営なし」を事業理念として、安全、快適なサービスを追求し、次のとおり安全方針を定めます。 １．安全最優先の原則に基づいて、常に安全第一を心掛けます。 ２．関係法令を重視し、事故を撲滅します。 ３．お客様の要望を第一に、快適なサービスを約束します。 ４．安全管理体制の継続的改善等を実施します。

安　全　に　係　る　情　報

船名及びトン数		はまゆう	さいかい
旅客定員		１９トン　・５４人	１４トン　・３０人
救命設備	救命胴衣大人用	５６着	３２着
	救命胴衣小人用	１３着	５着
	救命浮環	２個	２個
	救命浮器	１８名用　３個	１２名用　２個　　８名用　１個
	膨張式救命いかだ	―	―
無線設備	携帯電話	NTTドコモ　通信圏内 エリアマップ別紙	NTTドコモ　通信圏内 エリアマップ別紙
	海上特種無線　VHF	有	有
	衛星電話	―	―
緊急通信手段	携帯電話	NTTドコモ　通信圏内 エリアマップ別紙	NTTドコモ　通信圏内 エリアマップ別紙
	海上特種無線　VHF	有	有
	衛星電話	―	―
船舶検査証書交付日		令和 ３年 4月 ２２日	令和 ６年６月２６日
保険	船客傷害賠償保険	1億円／1人	1億円／1人
	契約期間	令和7年４月１日～令和8年３月３１日	
航行海域	旅客定期航路	笛吹港～大島港・六島港・野埼島港	柳港～納島港
	旅客不定期航路	―	―

◎安全性向上への取り組み

当町は、安全管理規程を遵守し、海難事故、機器トラブルゼロを目標に、安全運航最優先を徹底し、船舶の定期点検、設備点検・整備及び定期的な訓練の実施など、安全の確保に努めております。

（１）発航前に船舶の航行に支障がないか、その他航行に必要な準備が整っているか等点検を実施します。
（２）航行中、船内に異常がないか見回りを行います。
（３）始業前にアルコールチェッカーによる呼気確認を実施し、記録簿に記入します。
（４）船体、機関、諸設備、諸装置等について、点検簿に従い原則、毎日１回以上点検を実施します。
（５）係留施設、乗降用施設、転落防止施設等について、点検簿に従い原則、毎日１回以上点検を実施します。
（６）小型船舶検査機構立会いのもと５年に一度の定期検査、１年に一度の中間検査を実施します。
（７）上架施設にて年２回、船体のメンテナンス（ドック）を実施します。
（８）定期的に安全教育訓練及び事故処理訓練を実施します。

◎船舶の運航を可と判断する理由

当町の旅客船運航に際しての条件及び対応は、安全管理規程（運航基準、作業基準、事故処理基準）で厳しく定めており、気象、海象の状況、今後の航路海域及び周辺海域、目的港の状況、予報等で、当該船長、運航管理者協議を行い運航中止基準値の場合や、運航中止基準値に達すると予想される場合及び、協議で運航判断に迷う場合は運航を中止します。

≪ 気象海象による運航中止基準 ≫

港名	風　　速	波　　高	視　　程	備　　考
笛吹港・大島港・六島港	10m/ｓ以上	2.5m以上	300m以下	運航中止基準値以下の場合も、各港の立地条件を考慮　し、風向、潮水流等の影響がある場合には、運航を中止します。
野埼島港・柳港・納島港	10m/ｓ以上	2.5m以上	300m以下	
	10m/ｓ以上	2.5m以上	300m以下	

◎救命具の設置場所、使用方法	：船内各所の掲示物でご確認ください。
◎緊急避難通路	：船内各所の掲示物でご確認ください。
◎HP　URL	http://ojika.net/
◎過去５年間の事故事例	記載事項なし